

平成21年8月31日

記者発表資料

## 県と株式会社スリーエフは包括協定に基づき3事業をスタートします

このたび、神奈川県と株式会社スリーエフは「連携と協力に関する包括協定」に基づき、次の3事業を実施することにしましたのでお知らせします。

### 1. 災害時における食料品や生活必需物資の提供

9月1日以降、株式会社スリーエフは、災害時に県からの要請に応じて、保有しているおにぎり、サンドイッチなどの食料品やトイレットペーパー、石鹼などの生活必需物資を県に提供（有料）します。この取組みにより、県と同社が連携して災害に備えます。

### 2. 使用済みペットボトルのキャップの再資源化による環境保全・社会貢献活動の推進

スリーエフの各店舗では、これまで使用済みペットボトルのキャップ回収箱を設置し、環境保全・社会貢献活動に取り組んできました。一方、県立新羽高校、平塚湘風高校及び相模大野高校では、回収したキャップをそれぞれの方法により回収先に引き渡し、同様の活動に取り組んできました。

9月からは上記3校の近隣店舗がキャップ回収の窓口となることで各校の活動を後押しすることにより、県と同社が連携して環境保全・社会貢献活動を推進します。

なお、今後、他の学校・店舗においても、こうした活動の連携を展開してまいります。

＜「使用済みペットボトルのキャップの再資源化による環境保全・社会貢献活動」の概要＞

NPO法人が回収した使用済みペットボトルのキャップを再資源化した収益により、発展途上国の子ども達にワクチンを贈る活動。

### 3. 県政情報の提供

株式会社スリーエフは、県内の店舗において県の施策事業やイベント、観光に関するリーフレット等の配架を行います。この取組みにより、県と同社が連携して県民の皆様に対する県政情報の提供を進めます。（9月中旬から実施、一部店舗を除く）

参考資料「使用済みペットボトルのキャップの再資源化による環境保全・社会貢献活動の推進」に係る事業の流れ(PDF 70KB)

問い合わせ先

包括協定及び3について：

神奈川県政策部政策総務課

課長 國重 電話 045-210-3010 (直通)

1について：

神奈川県商工労働部商業観光流通課

課長 森 電話 045-210-5600 (直通)

2について：

神奈川県教育委員会教育局高校教育課

課長 中岡 電話 045-210-8240 (直通)

参考資料

「使用済みペットボトルのキャップの再資源化による  
環境保全・社会貢献活動の推進」に係る事業の流れ

